

京都市では全ての中学校区で小中一貫教育に取り組んでいます！

京都市では、平成16年度に、内閣府の構造改革特区制度を活用し「小中一貫教育特区」の認定を受けた中学校ブロックにおいて、小学校における英語科や小中一貫した読解カリキュラムの開発など、小中学校間の連続性を高める特色あるカリキュラムを構築して、小中一貫教育のスタイルを築いてきました。また、同年、全ての小・中学校に「小中連携主任」を設置し、小中学校の連携強化を図る取組を開始しました。

それらの成果を受け、中学校入学時に学校生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の解消や「学力向上」をはじめ、社会のめまぐるしい変化や子どもたちの心身の発達の早期化に対応し、子どもたちの個性・能力を効果的に引き出す取組として定着。23年度からは、全ての中学校区において、小中学校共通の教育目標を定め、目指す子ども像を共有し、義務教育9年間で、子どもたちの学びと育ちを支える教育活動を展開しています。

京都市の小中一貫教育

◆全ての小・中学校◆

全中学校区（施設一体型、併用型及び一部の学区を有しない中高一貫校等を除く）

全ての中学校区（施設一体型、併用型及び一部の学区を有しない中高一貫校等を除く）で、教職員と地域の緊密な連携の下に、地域の特色に応じた小中一貫教育を行っています。

児童会・生徒会交流や小学生の中学校授業体験、部活動体験をはじめ、教職員が小中合同研修会や授業交流を行い、中学校区で「学びのスタンダード」や「家庭教育スタンダード」を作成する等、小中での教材研究、カリキュラム研究にも力を入れています。



◆施設一体型◆

花背小中学校【平成19年度開校】
京都大原学院【平成21年度開始】
東山開晴館【平成23年度開校】
凌風学園【平成24年度開校】

小中学校が同一施設、同一敷地内に併設されていることを活用した小中一貫教育を行っています。1年生から9年生までが同じ敷地内で教育活動を行うことで、小学生はより高い目標を持ち、中学生はより高学年としての自覚を持って日々の生活を送っています。

◆施設併用型◆

京都御池中学校【平成19年度開始】
御所南小学校、高倉小学校
東山泉小中学校【平成26年度開校】

小学校6年生が中学生と同じ学舎で学ぶ、5・4制施設併用型の小中一貫教育を行っています。児童・生徒が柔軟に相互の校舎を活用する教育形態です。小学校5年生段階でのリーダーシップを育むとともに、小学校6年生段階では最高学年としての自覚を促し、中学校への進学を意識した取組を行っています。また、中学生はより上級生としての自覚を持って生活しています。

I. 小中一貫教育目標

小中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る

II. 教育課程／指導形態の工夫・改善

教育課程（カリキュラム）の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、「確かな学力」の育成を目指す

III. 教育活動の連続性

子どもたちの教育活動の連続性を高める
【例】児童会・生徒会交流、授業体験、部活動体験 等

IV. 教職員間の連携・協働

小中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深める
【例】小中合同研修会、授業交流 等

V. 家庭・地域との連携・協力

家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進する
【例】小中一貫による学校運営協議会、学校評価 等

京都市における小中一貫教育のあゆみ

平成 16 年 3 月	◆「小中一貫教育特区」認定（特色ある小中一貫教育の推進） ・大宅中・陶化中ブロック（平成 16 年度） ・京都御池中ブロック（平成 18 年度） ・花背小中学校（平成 19 年度） ※平成 20 年度から教育課程特例校等へ移行
平成 16 年度	◆全小中学校に小中連携主任の設置
平成 19 年度	◆第 2 回小中一貫教育全国サミット in 京都を開催
平成 23 年度	◆小中一貫教育を全中学校ブロックへ展開（全中学校区で小中一貫教育目標の設定）
平成 25 年 1 月	◆第 7 回小中一貫教育全国サミット in 京都を開催

【学力向上を支える「京都市小中一貫学習支援プログラム」】

◆「学習確認プログラム（中学校）」「ジョイントプログラム（小学校）」とは？

- ・小学校、中学校の校長会が主体となり、教科研究会、教育委員会、外部専門機関と連携し、独自のテスト形式を含む反復学習システムである京都市小中一貫学習支援プログラム「プレジョイントプログラム（小3、小4で計2回）、ジョイントプログラム（小5から中1で計5回）、学習確認プログラム（中1から中3で計6回）」を実施しています。
- ・豊富な復習教材や個人帳票などを活用した繰り返し学習で、復習、確認テスト、補充の学習サイクルを小学校段階からシステム化し、自学自習の習慣づけとともに、児童・生徒一人一人の確かな学力の育成に繋がっています。

◆小中一貫教育を進める上での効果は？

- ・小中一貫の視点で、子どもたちの学力情報を小・中学校間で共有するとともに、小学校6年生の最後の確認テストを中学入学後すぐに実施することにより、中学校側がいち早く新入生の学習状況を把握することができます。

小小連携から小中一貫へ [榎原中学校、榎原小学校、松陽小学校]

教育目標～自分の夢や希望の実現に向けて自らを高める力を培い、
集団や社会の一員として共生・協働に努める態度を養う～

榎 原中学校ブロック（西京区）では、まず小学校間で目指す子ども像を共有し、小小連携の体制づくりをはじめとした、様々な取組を通して、共に榎原中学校へ進学する児童の育成に取り組み、中学校進学後の子どもたちの力をさらに引き出す取組を展開しています。

—小小連携の取組—

- ① **体制** 「小小連携推進協議会」（校長、教務主任、小小連携主任で構成）、「学年主任連絡会」、「6年生担任連絡会」を設置し、小小連携の計画立案や振り返り、教育活動や児童の状況についての綿密な情報交換を行っています。
- ② **授業** 全教員の参加による、指導方法の統一（授業のユニバーサル・デザイン化）に向けた研究や小小連携研修会の実施、また、教務主任を中心にした学力向上チームによる、教材研究、共通の家庭学習マニュアルの作成等、授業力向上、学力向上に向けた取組を行っています。
- ③ **交流** 児童会サミットの開催や学校行事等の取組の交流等、個と集団の育成に向けた取組を全校体制で推進しています。また、毎月の学校だよりに連携校の記事を掲載し、連携の意識を高めたり、学校評価のアンケート項目を統一するなど、共に榎原中学校へ進学する児童の育成に取り組んでいます。



学年主任連絡会の様子



小中合同研修会の様子

—小中一貫の取組—

小中学校間では、小小連携の取組を基盤に、小中の合同研修会や教務主任、研究主任、生徒指導部長による定期的な連絡会議を通じた児童・生徒の情報交換、また相互の授業参観を通じた継続的な道徳教育等、小中一貫した取組を推進しています。

『夢をはぐくみ、明日に輝く大淀中学校区』をスローガンに

[大淀中学校、明親小学校、美豆小学校]

教育目標～自ら進んで学び、学びを活かすことのできる子どもを育てる～

大 淀中学校ブロック（伏見区）では、『夢をはぐくみ、明日に輝く大淀中学校区』をスローガンに、小中一貫実施要領を定め、3校が教育目標と目指す子ども像を共有し、人権教育を基盤とした確かな学力の保障と、個が活きる進路の実現を目指して、継続した指導体制を築いています。



小中合同研修会の様子



小学生の中学校授業体験の様子

【大淀中学校ブロック小中一貫3つの重点目標】

1. 個が活きる進路を保障するため、小中9年間の取組を充実する。
2. 2小の連携を充実することにより、小中3校の教育活動の質的向上を図る。
3. 2小における地域の特色をふまえた教育活動を中学校での教育活動に活かす。

- ① **体制** 3校の管理職で構成する企画部会、小中連携主任が中心となる総務部会をはじめ、人権教育部会、学習指導部会、補導・生指部会、健康教育部会、育成支援教育部会の7部会を組織し、定期的な部会を持って、具体的な取組の検討を行っています。
- ② **授業** 定期的な相互の授業参観や小中合同研修会を行いながら、指導の系統化や中学校教員による小学校での協力指導の推進といった「各教科における基礎・基本の定着を図る取組の充実」や、一貫カリキュラムの作成・研究を通じた「道徳教育の推進」等に取り組んでいます。
- ③ **交流** 「各教科等における教育活動の交流」「よりきめ細やかな指導に活かす児童情報の引継ぎ」など、義務教育9年間の系統的な指導を目指し、教育活動の充実を図っています。

小中一貫教育の成果（文部科学省調査より）

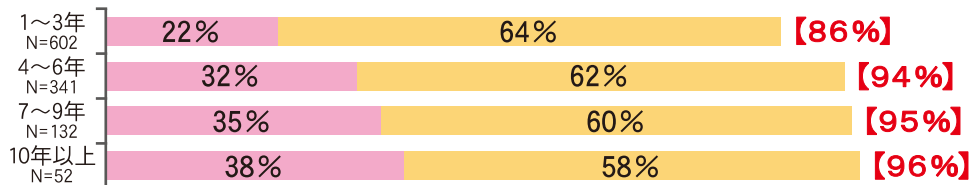
平成26年7月に、文部科学省が、全国の教育委員会、学校に実施した「小中一貫教育等の実態調査」によると、小中一貫教育を実施したことによって、特に次の項目で大きな成果が表れています。

全国で小中一貫教育を実施している中学校区は1,130件（平成26年5月1日時点。うち京都市は70件）あり、その小中学校に主な成果を尋ねた項目で、「大きな成果が認められる」又は「成果が認められる」と回答した割合が高い項目について、実施経過年数と成果のクロス集計結果を掲載した。（ ）内は、小中一貫教育の実施件数1,130件のうち、「大きな成果が認められる」又は「成果が認められる」と回答した学校の割合。

【小中一貫教育の実施経過年数（縦軸）× 小中一貫教育の成果（横軸）】

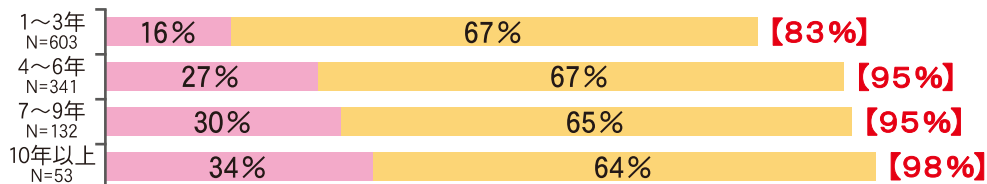
■ 大きな成果あり ■ 成果あり

中学校への進学に不安を感じる児童が減少した（合計90%）



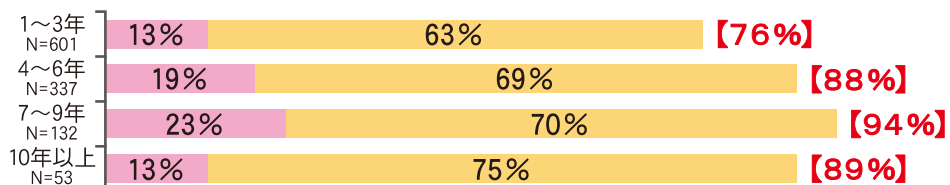
京都市
92.8%
(70件中)

いわゆる「中1ギャップ」が緩和された（合計89%）



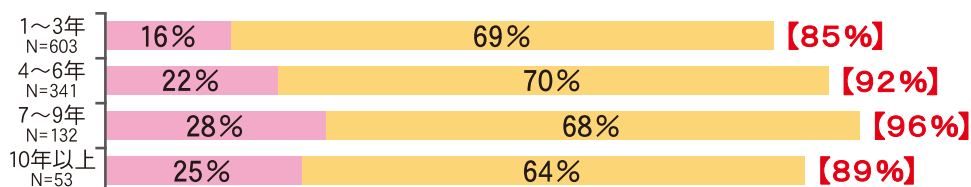
京都市
88.6%
(70件中)

小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった（合計82%）



京都市
84.3%
(70件中)

小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった（合計89%）



京都市
85.8%
(70件中)

※京都市立学校の小中一貫教育の実施経過年数は概ね3年（平成26年5月1日時点）

編集後記

京都市には、学制発布に先立ち、明治2年に町衆の手によって小学校が設立されたように、「地域の子どもは地域で育てる」気風と伝統が今も連綿と受け継がれ息づいています。

現在全市を挙げて取り組んでいる「小中一貫教育」の取組も、同じ中学校ブロックの子どもたちを共に育てるのだという、教職員と地域の皆様の熱く力強い思いと共に歩んでまいりました。

これからも多くの議論を重ねながら、それぞれの学校、地域の特性に合った小中一貫教育を展開してまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

京都市教育委員会学校指導課
小中一貫教育・学校運営企画担当

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488

電話 075-222-3801

fax 075-231-3117

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/category/179-4-0-0-0-0-0-0.html>